

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましよう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

○ 面接相談

相談内容 DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
さまざまな法律問題に関すること

相談日 平成24年9月21日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)

相談員 弁護士 東 明香(旭川弁護士会)

申込方法 電話による予約制(先着6名まで)

予約受付 平成24年8月21日(火)から

9:00～17:00(日曜・祝日は除く)

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 011-251-6349

相談会場 上川教育研修センター(旭川市6条通4丁目)

*当日は、第1会議室で受付を行います(予約された方のみ)



○交通機関

JR 旭川駅から約1 km

